

令和8年1月28日

発 言 者	発 言 要 旨
石川 (渉) 委員	フードバンク実施団体へのこれまでの支援実績はどうか。
地域福祉推進課長	<p>県では、令和2年度及び4年度以降毎年度、フードバンク実施団体への支援を行っている。支援対象事業は、生活困窮者に食料品等を提供する事業及び食料品の寄附者を開拓する事業である。また、補助上限額は1団体当たり50万円であり、4年度からは広域的に活動している団体については補助上限額を100万円としている。4年度以降は毎年度10前後の団体に対して助成を行っており、今年度は12の団体に対して総額561万3,000円を交付決定している。</p>
石川 (渉) 委員	<p>同事業は県民の生活を支えるために必要であり、来年度以降も継続してほしいと考えるがどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>同事業は、これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、その時々状況を踏まえて実施してきた。現在、国の経済対策を踏まえ、県や市町村では様々な物価高騰対策の取組が検討されているが、食料品価格等の高騰を受けて、生活困窮者の生活が依然として厳しい状況にあるという声を聞いている。また、実施団体からは、フードバンク事業が当面の生活を支える有効な手段であるという声も聞いているため、交付金の活用なども含め、次年度の事業実施も検討していきたい。</p>
石川 (渉) 委員	<p>現在、消費者庁はフードバンク活動の信頼性を高め食品寄附を促進するために、活動実績や衛生管理の基準を満たす団体を認証する制度を整備している。同認証制度の動向把握、県内フードバンク実施団体への周知の状況、さらに県内団体の認証取得に向けた支援策について、県の考えはどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>同認証制度については、消費者庁が実施する「食品寄附等に関する官民協議会」で議論が進んでおり、フードバンク活動の信頼性を高め、食品寄附の拡大につなげることを目的としている。</p> <p>昨日開催された第5回官民協議会の公表資料によれば、認証業務自体は消費者庁が行う見込みであるが、現時点で県の関わり方は不明瞭で、国から具体的な通知は届いていない。しかしながら、来年度の実施に向けて議論が進んでいるため、引き続き関係部署と連携して情報共有を図り、情報収集を進める。</p> <p>フードバンク実施団体への周知や認証取得に向けた支援策については、国の議論の進展や通知内容を確認した上で検討する。</p>
石川 (渉) 委員	<p>国土交通省の調査によれば、令和7年度は山形市、東根市、河北町及び高畠町の水道事業で、健康被害をもたらすとされるPFAS(有機フッ素化合物の総称)の代表的な物質であるPFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)及びPFOA(ペルフルオロオクタン酸)の検出が報告されている。県では毎年、河川や地下水の調査を行っているが、その調査結果はどうか。また、PFOS及びPFOAは、2年4月1日から国の水質管理目標設定項目(暫定目標値:PFOSとPFOAの合算で50ng/L以下)に設定されており、8年4月1日</p>

発 言 者	発 言 要 旨
水大気環境課長	<p>に水質基準へ格上げされる予定であるが、どのような違いが生じるのか。</p> <p>PFASについては、令和3年度から県内の汚染実態把握のため計画的に調査を実施している。今年度の調査結果は、河川等の公共用水域で0.5～6.6ng/L、地下水で0.5～5.0ng/Lといずれも指針値である50ng/Lを超える地点はなかった。これまでの調査でも指針値を超えた事例はないが、比較的高い濃度が検出される地点はいくつか確認されている。</p> <p>PFOS及びPFOAは輸入・製造が既に禁止されており、現在検出されるものは過去に環境中に放出されたものと考えられる。そのため、不適切な廃棄等の特段の事情がなければ濃度が大幅に増加する可能性は低いと見ている。</p> <p>今後の対応として、県では8年度から水質汚濁防止法に基づく常時監視の水質測定計画にPFAS調査を組み込み、監視体制を整備する準備を進めている。現時点では指針値超過が確認されていないため汚染対策の実施予定はないが、引き続き県内を広く継続監視する。調査地点は、県内の状況を広く把握する観点から設定するが、外国の基準値を上回る地点が見られることから、これまでの調査結果も踏まえて地点を選定する方針である。</p> <p>なお、環境水中の指針値については当初暫定指針値であったが、暫定が解除され指針値として定められた経緯があり、数値は現時点で50ng/Lで変更はない。</p>
石川（渉）委員	<p>高濃度が検出された地点については、令和8年度以降調査を継続してほしい。</p>
齋藤委員	<p>西村山新病院の急性期病床数について、「山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備基本構想」（以下「基本構想」という。）では最大81床とされていたところ、このたび公表された「山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備基本計画（案）」（以下「基本計画案」という。）では50床とされている。この変更に至った経緯はどうか。</p>
西村山医療体制企画主幹	<p>基本構想では、140～150床の間で今後検討していくとしていたところ、基本計画案ではなるべく小さい数で整理した。また、急性期一般及び地域包括ケアの2病棟が必要であると関係者の意見が一致したため、140床の配分について議論した。人口減少を踏まえた将来の患者予測などを参考とすると、急性期よりも地域包括ケアの需要が高くなることが想定されたため、それらを勘案して急性期一般病棟を50床と整理した。</p>
齋藤委員	<p>西村山新病院の整備事業費について、基本構想では最大123億円程度とされていたところ、基本計画案では160億円程度まで増加した。一方、新病院の整備を検討している北村山公立病院では、当初160億円程度とされていたところ、再度精査した結果、350億円程度まで増加した。これらの増加額に差異が生じた理由は何か。</p>
西村山医療体制企画主幹	<p>差異が生じた理由は大きく二つあると考えられる。一つは、病床の規模が異なるためである。北村山公立病院は216床を計画していたため、西村山新病院と比較して1.5倍以上の差があり、費用にして80億円以上の差が生じることは当然と言える。もう一つは、北村山公立病院では、一般的に整備事業費として算定しない企業債の利息及び現病院の解体経費を盛り込んでいるためである。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	企業債の利息及び解体経費を含めると、西村山新病院の整備事業費についても北村山公立病院と同様になるということか。
西村山医療体制企画主幹	考え方としてはそのとおりである。
齋藤委員	北村山公立病院の資料によれば、仮に病床数を削減したとしても、整備事業費はほとんど変わらないと考えられるがどうか。
西村山医療体制企画主幹	設計段階に入ればより詳細な精査が可能となるが、現時点では整備事業費を算出する際に「一床当たり」又は「平米当たり」の基準で概算しているため、病床数や面積の変更は一定程度費用に反映されると考えている。
齋藤委員	全国的に放課後児童クラブの待機が課題となる中、来年度の県の取組方針はどうか。
こども安心保育支援課長	<p>県内の放課後児童クラブの待機児童数は、令和7年5月1日現在の確定値で83人であり、前年度に比べ14人減少した。待機発生の要因として、実際の利用児童数は年々増加しているものの、放課後児童支援員と保育の受け皿となるクラブの数が不足していることが挙げられる。</p> <p>こうした課題を踏まえ、放課後児童クラブを安定的に運営し待機を解消するためには、施設整備、運営費支援及び人材確保が必要である。施設整備としてはクラブ創設や施設改築に要する経費の補助を実施しており、6年度は補助金を活用して県内でクラブ3施設が創設され、4施設が改築された。運営費支援としては人件費や加算を含む運営費、職員の処遇改善及びICT費等を補助しており、6年度は422施設に対して補助を行った。また、人材確保のために、放課後児童支援員の認定資格研修を年3回、3地区で開催しているが、今後はオンラインの併用を進めて参加しやすい環境を整え、受講者増加と資格取得促進を図ってきたい。</p> <p>さらに、次期県男女共同参画計画（案）の数値目標として新たに「放課後児童クラブの待機児童解消」を追加しており、今後も市町村と連携して放課後児童クラブの安定的運営に取り組んでいく。</p>
齋藤委員	来年度、本県で初めて全国学童保育研究集会が開催される予定だが、県としての取組方針はどうか。
こども安心保育支援課長	<p>全国学童保育研究集会は、全国学童保育連絡協議会と山形県学童保育連絡協議会（以下「県連絡協議会」という。）の共催で、令和8年10月31日と11月1日の2日間にわたって本県で初開催されるものである。開催に向けて、当課では昨年度から県連絡協議会と打合せを行っており、当日の会場や駐車場の手配、運営資金の補助内容の紹介などを行っている。また、開催当日は会場内に県の子育てブースを設けて、本県の放課後児童クラブの活動や子育て施策の紹介を行う予定である。全国からの参加者数を約5,000人、そのうち会場参加者数を約2,800人と見込んでいると聞いており、放課後児童支援員や一般の方など、多くの方が交流会や分科会での学びを通して、学童保育への理解と興味を更に深めていただく機会となるものと考えている。また、本県での全国大会の開催であることから、県民</p>

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	<p>の理解促進にもつながるものと考えている。</p> <p>県としても、引き続き県連絡協議会から開催準備の進捗状況や課題などを聴取し、必要な支援を行っていききたい。</p> <p>5歳児健康診査については、こども家庭庁が新たな支援策を打ち出しているが、課題として心理士等の不足が挙げられている。県としての今後の取組方針はどうか。</p>
こども安心保育支援課長	<p>5歳児健康診査については県としての広域的な支援が必要と考えている。令和7年度は21市町村で実施しており、未実施の14市町村では、実施に向けて前向きに様々な検討や関係機関との調整などを行っている。7年9月に聞き取りを行ったところ、そのうち12市町村で8年度の実施に向けて検討を進めている。</p> <p>課題として、健診に携わる心理士など専門職の確保が挙げられていることから、県では8年度の新たな事業として、健診に対応いただける心理士等の育成に取り組み、地域における人材確保を支援していききたい。</p>
齋藤委員	<p>心理士等の育成として、具体的にどのような取組を行うのか。</p>
こども安心保育支援課長	<p>委託事業として実施する予定であり、委託の内容はまだ決まっていないが、こどものカウンセリング経験がある方を対象とすることを検討している。具体的な手法などについては、今後検討していききたい。</p>
佐藤（正）委員	<p>令和7年におけるクマの目撃件数及び人身被害件数はどうか。</p>
みどり自然課長	<p>令和7年におけるクマの目撃件数は3,079件と、統計を取り始めた平成15年以降で最多の件数であり、従来の最多である令和2年の795件を大きく上回り、その約4倍に迫る異常な件数となった。</p> <p>このうち市街地での目撃は352件で、これも令和元年以降で最多となった。従来の最多である令和2年の253件と比べ約1.4倍である。人身被害は昨年1年間で13人が発生し、従来の最多である平成22年の11人を上回り、記録の残る昭和52年以降で最多となった。</p>
佐藤（正）委員	<p>今月のクマの目撃件数はどうか。</p>
みどり自然課長	<p>今月のクマの目撃件数は、1月25日現在で32件となっており、そのうち市街地での目撃は12件である。12月と比べれば件数は大幅に減少しているが、1月単月としては全体・市街地ともに過去最多で、初めて二桁を記録した。現時点ではクマ出没注意報等の発令基準には達していないが、多数の目撃が続いているため、注意深く推移を見守っている。</p> <p>今後も市町村と連携して動向を注視するとともに、春以降の出没増加が懸念されるため、昨年11月に取りまとめた「山形県版クマ被害総合対策施策パッケージ」に基づき、対策を着実に進めていききたい。</p>
佐藤（正）委員	<p>今年度の医療従事者の確保対策事業について、効果があったもの及び改善が必要なものかどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
医療政策課長	<p>医師確保については、まず医業承継に関して、令和7年1月末にマッチングサイトを開設し、昨日マッチング第1号事案の基本合意が成立した。また、9月補正予算で診療所の承継時に必要となる施設・設備整備費を支援する制度を創設しており、現在4つの医療機関で事業が進捗している。</p> <p>一方、医師就学資金について7年度の新規貸与者は例年並みの24人だが、新規貸与枠は35人でありまだ余裕がある。山形大学医学部の地域枠は県の医師修学資金貸与を条件とするが、8年度入学者選抜では枠が5人増え18人に拡大される見込みであり、県内出身学生の増加及び県内定着の一層の促進を図る必要がある。</p> <p>看護師確保に関しては、修学資金制度の拡充により貸与者が増加し、6年度の100人から今年度は105人に拡大したが常に満員の状況となっている。制度面では進展が見られるが、看護師数自体はコロナ禍以降高止まりの傾向にあり、離職率の改善には勤務環境の整備が不可欠である。勤務環境の改善に向けては、看護師確保だけでなく業務の効率化やDX推進も重要であり、これらを見据えた施策を来年度に向けて検討していく。</p>
佐藤（正）委員	<p>医療現場からは、医療従事者の確保が大変であるとの声を聞くため、これら事業を更に改良し継続してほしい。また、周産期医療は壊滅的な状況にあるとの声も聞くため、周産期医療に対する支援の検討も願います。</p>
佐藤（正）委員	<p>令和8年度に診療報酬の改定が予定されているが、県立病院の運営に与える影響はどうか。</p>
県立病院課長	<p>令和8年度の診療報酬の改定は本体部分でプラス3.09%となり、近年の物価高騰や人件費上昇を一定程度踏まえた改定と評価している。加えて、経済・物価の動向が改定時の見通しから大きく変動し医療機関の経営に支障が生じた場合には9年度に必要な調整が行われる点や、物価高騰への対応として物価対応料が創設され、段階的に上昇分が評価される仕組みが導入された点は、県が要望した物価スライド制の導入などに対する一定の配慮がなされたものと考えている。</p> <p>しかしながら、改定率を消費者物価指数の上昇率や人事院勧告に基づく給与改定率と単純比較すると、物価高騰や人件費上昇への対応として十分とはいえないと認識している。</p> <p>県立病院の運営への影響、特に収益面については、現時点で具体的な点数や施設基準が確定していないため厳密な算定は困難である。7年度の県立病院の医業収益見込額に対して8年度の改定率を掛け合わせると、約6億～7億円程度の増収になるとの規模感を持っている。中央社会保険医療協議会での議論を分析すると、急性期病院に対する評価の見直しが含まれており、中央病院や新庄病院のように物価高の影響を受けやすい急性期病院に対しては「急性期病院一般入院基本料」といった評価が創設される見込みである。これにより急性期の患者が中心の両病院では物価高騰への対応が一定程度図られ、収益の上積みが見込まれる。</p> <p>点数や施設基準の詳細は今後明らかになる見込みであり、引き続き中央社会保険医療協議会での議論や関連情報を収集して、診療報酬の改定に的確に対応できるよう準備を進める。</p>
柴田委員	<p>男女共同参画の推進に当たっては、管理職や役員等への女性の登用促進が重要と考えるが、県として今後どのように取り組んでいくのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
多様性・女性若者 活躍課長	<p>県が昨年度実施した県民意識・企業実態調査において、企業に女性の管理職登用の課題を尋ねたところ、「管理職を希望する女性従業員が少ない」との回答が約半数を占め、次いで「女性従業員が仕事より家庭責任を優先する傾向がある」との回答が約3割だった。女性に管理職を打診して断られた理由としては、「責任が増えるため」が約8割を占め、「能力や経験が不足していると感じている」「家庭生活との両立が難しい」との回答がそれぞれ約3割であった。</p> <p>管理職や役員、地域活動のリーダーといった指導的地位への女性の参画は、多様性を尊重する社会の実現に不可欠であり、経済社会におけるイノベーションにも寄与する。次期県男女共同参画計画（案）では、企業の経営層に対する意識改革の促進と女性が挑戦しやすい環境整備を進めることに加え、「自分にはできない」といった消極的な意識の解消と人材育成に力を入れる。</p> <p>具体策として、県男女共同参画センター「チェリア」が実施する女性人材育成講座の充実、将来のビジョンを語り合う交流会の開催により、政策・方針決定過程への女性の参画意欲を高める。講座や交流会を契機としたネットワーク構築、各分野で活躍するロールモデルの紹介を通じたキャリア形成支援も行う。これらの取組を通じて女性の参画を促進し、性別にかかわらず誰もが活躍できる環境を整備していきたい。</p>
柴田委員	<p>仕事をするよりも家庭にいる方が落ち着くという女性もいる。そのような個性を大切にしながら、男女共同参画を推進すべきと考えるがどうか。</p>
多様性・女性若者 活躍課長	<p>若年層では共働き・共育てを望む声が増えており、働いて活躍したいという希望を持つ方がいれば、その希望を叶える柔軟な働き方を企業が支援する仕組みを整えることが重要である。企業側はテレワークや短時間勤務、フレックスタイムなど多様な勤務形態を導入し、育児や介護と両立できる職場環境を構築する必要がある。そうした体制整備と並行して、女性自身の意識向上を促すことが求められる。</p> <p>一方で、外で働くことのみが正解ではないという考えも当然尊重すべきであり、次期県男女共同参画計画（案）では県が目指す姿として「多様な生き方や働き方で誰もが自分らしく輝ける山形県」を掲げている。個々の希望を尊重し互いに支え合う山形県をつくっていくことが望ましいと考えている。</p>
柴田委員	<p>県の率先行動により、民間企業でも意識醸成が進むと考える。多様性の中で自分の能力を発揮し、それが本県に貢献できるような仕組みづくりを希望する。</p>
柴田委員	<p>インフルエンザの流行状況はどうか。</p>
薬務・感染症対策 主幹	<p>今シーズン（令和7～8年）は例年より約1か月早く流行期に入り、10月後半からA型インフルエンザを中心とした流行が続いた。11月後半から減少し、年明けには警報・注意報レベル以下となった。しかし先々週頃からB型の患者が増加し、現在は横ばい又はやや増加している。</p> <p>週報の最新データではA型の発生は減少した一方で、B型が増加していることが確認されている。</p>
柴田委員	<p>「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
健康福祉企画課長	<p>関する法律」が施行され1年が経過したが、補償金の請求及び認定の状況、今後の取組方針はどうか。</p> <p>同法の施行から今月17日で1年が経過した。この補償金は、国が責任を認め深く謝罪し補償金を支給するものであり、内容としては、優生手術等を受けた本人又は特定の配偶者に対して支給されるものである。</p> <p>全国では旧優生保護法に基づく優生手術の件数が約2万5,000件、本県では630件と集計されている。県では旧法下で優生手術等が実施されたことを厳粛に受け止め、被害を受けた方々に補償を届けるため相談窓口を設置し、周知広報と相談支援を行ってきた。周知の一環として、県に残る記録から手術実施が確認できる対象者に対し、県職員が個別訪問で補償の対象であることや申請手続を説明する独自の取組を実施している。</p> <p>本日現在の本県における請求件数は60件、認定件数は53件であり、認定のうち個別通知を経たものは11件である。県で現住所等を把握しているのは630件中71件であり、この71件のうち個別通知済み又は通知前に請求があった件数の合計は24件である。記録の確認できない方で自ら請求している方も存在している。</p> <p>一方、個別通知には、旧優生保護法は昭和23年施行であり対象者の把握が極めて困難であること、対象者の多くが高齢者施設や障害者施設に入所又は医療機関に入院しており、家族の同席が必要な場合など日程調整を伴う個別訪問に時間を要することなどの課題がある。</p> <p>請求期間は残り4年を切っているため、県としては引き続きホームページ等で周知するとともに、可能な限り個別通知を早期に実施し認定につなげたい。</p>
加賀委員	<p>令和7年における県内のクマ捕獲頭数はどうか。</p>
みどり自然課長	<p>令和7年における県内のクマ捕獲頭数は、11月末時点で1,352頭であった。12月分は集計途中だが、現時点で12月単月の報告が11件上がっている。なお、12月の数字は確定しておらず、今後更に増加する見込みである。</p>
加賀委員	<p>西村山新病院への医師配置をどのように考えているのか。</p>
西村山医療体制企画主幹	<p>基本計画案では16診療科を基本とする方針を掲げた。現状の常勤医及び非常勤の応援医を含めた体制を総合して、16診療科を目指していく考えである。医師数等の詳細はこれから整理するが、2病院の統合を踏まえ、寒河江市立病院と県立河北病院の現有医師の配置を組み合わせ、どのような診療体制とするかを今後具体的に検討・整理していく。</p>
加賀委員	<p>西村山新病院に係る財政負担割合については県65%、寒河江市35%とされているが、両者において別途協議するとされている趣旨はどうか。</p>
西村山医療体制企画主幹	<p>両自治体の負担割合は、構成自治体である県と寒河江市が複数回協議を重ね、自治体トップレベルの協議も含めた事実上の合意を得た上で、今回の基本計画案に示した。別途協議とした趣旨は、負担割合そのものを再度協議するという意味ではない。負担額を算出する際の積み上げ方法や計算式、費目の細目など、具体的な算定手法や精算方法については今後の協議で詰めるという意味である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員	12月補正予算では、医療機関の物価高騰や賃上げに対する支援が盛り込まれたが、その他の支援について今後どのように取り組む方針か。
医療政策課長	物価上昇や賃上げに関する支援は、医療機関、介護施設、障がい者支援の現場を対象に年度内の実施を目指して進めている。国の補正予算に基づく「医療・介護等支援パッケージ」には、賃上げ支援に加え、医療分野の生産性向上支援など多様なメニューが含まれている。しかしながら、現時点では厚生労働省の要綱や申請要領が未策定であり、詳細は未確定である。多数の医療機関から問合せや相談を受けているため、要綱が整い次第、財政当局と調整の上速やかに事業を実施する方向で対応する。国の予算を活用しつつ、勤務環境の改善や経営改善を含めた支援を総合的に進めていきたい。
加賀委員	山形県看護職員勤務環境改善支援事業費補助金については、来年度も継続して取り組んでほしいと考えるがどうか。
医療政策課長	<p>今年度、同補助金の申請は多数あったが、単なる消耗品の買替えを目的とした申請は却下した。一方、夜勤用と日勤用のユニフォームを分ける費用や仮眠スペースの整備など、勤務負担軽減や休息確保に直結する設備更新は対象とした。</p> <p>今後は基準額の見直しや看護師不足への対応を踏まえ、DXによる業務効率化・生産性向上の視点を事業に取り入れる必要があると考えている。来年度事業については、県看護協会を始め関係団体の意見を踏まえた内容とすべく、現在財政当局と調整している。</p>
加賀委員	県内の医師確保に当たっては、東北医科薬科大学との連携が重要と考えるが、今後の方針はどうか。
医療政策課長	<p>東北医科薬科大学の卒業医師のうち、県の医師修学資金の貸与対象となる方が令和6年度から発生しており、今後増加が見込まれる。大学組織自体ではなく、県の配置対象となる個々の医師との連携が課題である。</p> <p>現行では医療統括監を長とする県地域医療支援センターが、個別にキャリアや勤務に関する意向確認や相談に応じて対応している。これに加え、卒業医師・配置対象医師との結びつきを強化し、県の関与を深めるため、同窓会組織の設立を想定している。同窓会を拠点に医師個人のキャリア支援を行い、本県で安定的かつ継続的に活躍できる環境整備を進めていきたい。</p>
五十嵐副委員長	山形県身体障がい者保養所「東紅苑」（以下「東紅苑」という。）は築48年が経過し老朽化しているが、今後の改修方針はどうか。
障がい者活躍・賃金向上推進室長	<p>東紅苑は本館部分が築48年を迎え、今後も施設の維持管理とともに持続可能な運営を目指すためには、老朽化を踏まえた長寿命化と利用者の利便性向上の両面から計画的に施設の修繕と改修を進めていく必要があると考えている。</p> <p>今後、修繕や改修が必要な箇所の洗い出しを行い、改修等にかかる大まかな概算費用を積算し、優先度や緊急性なども考慮しながら、中長期的な整備計画の検討を進めていく。現在、指定管理者と次期指定管理期間に向けて包括連携協定の協議を進めているため、協定締結後に年度内にまず今後の進め方について指定管</p>

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐副委員長	<p>理者と打合せを実施し、方向性の確認などを行う。本格的な検討については、新年度に入ってからになるが、令和8年度の上半期を目途に指定管理者と協議を進め、次年度以降の予算要求に間に合うよう、整備計画の策定を進めていきたい。なお、整備計画の策定にかかわらず、緊急対応が必要なものや優先度の高い修繕等については、順次できるところから実施していく。</p> <p>財政的に全面改修が難しいのであれば、バリアフリー対応や入浴用リフトなどがある民間施設で割引を受けられるクーポン券による助成を検討していくべきと考えるがどうか。</p>
障がい者活躍・賃金向上推進室長	<p>現時点では大規模な改修を一度に進めることは難しい状況にあると考えている。一方で、東紅苑の施設を維持管理するに当たっては、指定管理料のほか、老朽化に伴う修繕費など、相当の費用がかかっている。</p> <p>東紅苑は身体に障がいのある方が気兼ねなく温泉を楽しむことができる県内唯一の施設であり、なくてはならないものとして施設の維持継続を強く要望されている。施設の維持管理とともに、持続可能な運営を目指すことを最優先に、予算の確保に最大限注力したい。</p> <p>なお、クーポン券による助成については、現時点では限られた財源の中で東紅苑の施設を維持管理しながら更に予算を確保することとなるため対応が難しい状況にあるが、障がいのある方の福祉の向上のための方策の一つとして、今後の参考とさせていただく。</p>
五十嵐副委員長	<p>先日、委員会の現地調査で社会福祉法人長井弘徳会を視察したが、生産性向上など先進的な取組を行っていた。随行した健康福祉部次長の所感はどうか。</p>
健康福祉部次長	<p>特に印象深かった点が二つある。一つ目は、生産性向上への取組におけるトップのマネジメントである。介護ロボットやICT機器の導入は単なる機器導入に終わらず、理事長がファシリテーター役として現場と意識を共有し、トップダウンの押し付けにならないよう配慮した点が際立っていた。トップの強いコミットメントと現場の当事者意識を両立させるマネジメントが、組織としての取組の基盤になっていると感じた。</p> <p>二つ目は、職員が働きやすい職場づくりに法人全体で取り組んでいる点である。週休三日制の導入や感染症特別有給休暇の整備など、制度化と現場の声を踏まえた柔軟な運用を両立させ、職員の働きやすさを実現している。こうした取組が職員と経営層の信頼関係を築き、組織の一体感と生産性向上の好循環を生んでいる。</p> <p>これらは県内の優良事例であると感じたところであり、県としてもこうした先進的な取組の横展開を図っていきたい。</p>
五十嵐副委員長	<p>同法人では、女性の正職員化に積極的に取り組んできた。女性の賃金向上や正職員化については産業労働部で支援制度を設けているが、取組があまり進んでいない県内の介護施設等において、女性職員の賃金向上や正職員化が進むよう県として取り組んでほしいと考えるがどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>女性の賃金向上や正職員化は、女性職員が多い福祉・医療現場にとって重要な</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	課題であるが、直ちに健康福祉部単独の事業を行うよりも、当面は既存の産業労働部の支援策の活用を図っていくことを考えている。介護・医療の人材不足が続く中、人材の確保と定着に資するよう、産業労働部と連携し、賃金向上や正職員化を図っていきたい。